

真岡市防災ラジオに関するQ&A

○防災ラジオの機能について

Q 1 どのラジオ局も聞くことができますか。

A 1 防災ラジオは「FMもおか（周波数87.4MHz）」の専用ラジオとなっております。NHKやレディオベリーなどほかの放送局を聞くことはできません。

Q 2 どのような情報が自動的に放送されるのですか。

A 2 基本的に防災行政無線で放送される内容が放送されます。具体的には下記のとおりです。

◎国民保護情報 （ミサイル攻撃、大規模テロなど）	○詐欺情報
◎緊急地震速報（震度5弱以上）	○火災情報
◎気象特別警報	○行方不明者情報
◎避難情報（避難勧告等）	○竜巻注意情報
◎避難所開設に関する情報	○熱中症警戒アラート
	○各種試験 など

※◎赤字のものは、最大音量で放送されます。

※お昼と午後6時の時報や市の行事の放送等は放送されません。

その他、毎月第2、第4水曜日の午後1時30分からラジオ局による自動起動試験放送を実施しますので、その際も防災ラジオから自動的に放送が流れます。

Q 3 防災ラジオを買わないと緊急放送は聞けないのですか。

A 3 防災ラジオを買わなくても、一般のラジオやスマートフォンの無料アプリ「FM++（エフエムプラプラ）」などで「FMもおか」の放送を聞くことで緊急放送を聞くことができます。

ただし、それらの機器には自動起動の機能がありませんのでご注意ください。

Q 4 聞き逃した放送を聞くことはできますか。

A 4 最新の緊急放送は防災ラジオに自動的に録音され、再度聞くことが可能です。

Q 5 家の中ではどのような場所に置くことが望ましいですか。

A 5 受信状況を少しでも良くするためには、アンテナをできる限り伸ばし、市役所本庁舎の方角にある窓際に設置してください。

Q 6 「FMもおか」の放送にノイズが入ってしまい、内容が聞き取れません。

A 6 ご自宅内で受信障害が起きている場合は、情報政策課情報管理係（83-8496）へご報告ください。後日、委託業者がご訪問し、受信障害の対応をします。

Q7 電源ランプがずっと点滅しているのですがどうすれば直りますか。

A7 乾電池が入っていないか、乾電池の残量が少ないと電源ランプが点滅します。
新しい乾電池を入れてから、電源ボタンを2回押してください。

Q8 録音ランプが消えません。再生ボタンを押しても音が流れません。

A8 新規に録音がある場合に、録音ランプが点灯します。録音の再生を行うとランプが消灯します。再生方法は、

①上部の「電源」ボタンを押し音が流れている状態にする。

②前部の「再生・停止」ボタンを押す。

ことで録音が再生されます。再生中にもう一度「再生・停止」ボタンを押すと再生が停止されます。FMもおかの放送が流れていますので電源ボタンを押して放送を止めてください。

○購入の申し込みについて

Q8 申し込みはどこでできますか。

A8 本庁舎2階にある市民生活課窓口で申し込みを受け付けています。
受付時間は、祝日を除く月曜日から金曜日までの9時から17時です。

Q9 申し込みはいつまでできますか。

A9 申込みはいつでも行うことができます。現在必要でなくとも、今後必要となった場合に申込みいただけます。

Q10 申込書の提出方法はどのようにするのですか。

A10 本庁舎2階の市民生活課窓口にて申込書をご持参ください。申込書は市ホームページから入手できます。また、窓口にも用紙がありますので、お越しただいてからご記入いただいてもかまいません。

Q11 購入の予約はできますか。

A11 申し訳ございませんが予約は行っておりません。窓口までお越しください。

Q12 購入代金はどうやって支払うのですか。

A12 市民生活課窓口で申込書の内容をご確認後、購入代金をお預かりいたします。

Q13 ラジオはいつ受け取れるのですか。

A13 申し込み及び購入代金の支払い後、窓口で即日交付いたします。

Q14 本人が来るのが難しいので代理で買いに行くことはできますか。

A14 可能です。同一世帯の方ではない場合は、代理で来る方の身分を証明する書類（運転免許証など）をお持ちください。

Q15 購入してみました、電波が入りにくいので返金してもらいたいのですが。

A15 申し訳ございません、一度納付された購入代金については、ご返金できません。

Q16 事前に「FMもおか」の受信状況を確認したい時はどのようにすればよいですか。

A16 お手持ちのラジオ（市販品）で「FMもおか（87.4MHz）」が良好に聞こえるかご確認ください。

また、防災ラジオのデモ機貸し出しも行っておりますので、ご希望の方は、市民生活課窓口にお越しください。貸出期間は1週間です。

Q17 防災ラジオの購入代金以外にお金はかかるのですか。

A17 電気料、乾電池代や故障に伴う修理費用などがかかります。

Q18 敷地内で建物が分かれているので複数台購入したいのですが。

A18 原則として、2台目からは購入代金が1台あたり9,900円となりますが、別棟等により生活が分かれているときなど世帯の状況を勘案いたしますので、市民生活課にご相談ください。

○無償貸与について

Q19 無償貸与はどのような場合にされるのですか。

A19 無償貸与の対象者の場合、貸与いたします。対象者は、

- (1) 真岡市避難行動要支援者情報提供同意者名簿に搭載されている方
- (2) 区長
- (3) 町会長
- (4) 地域公民館
- (5) 地域公民館長
- (6) 民生委員及び児童委員
- (7) 保育園、認定こども園、幼稚園、特定地域型保育施設及び放課後児童クラブ
- (8) 入院又は入所が可能な医療福祉施設
- (9) 真岡警察署及び交番又は駐在所
- (10) 芳賀地区広域行政事務組合消防本部及び消防署
- (11) 高等学校
- (12) 社会福祉協議会
- (13) 真岡市消防団員（副分団長以上の階級にあるものに限る。）及び真岡市消防団各部

となっております。

Q20 無償貸与の対象の役職をやめることになったのですが、ラジオはそのまま借りておけるのですか。

A20 無償貸与の対象ではなくなった場合、市民生活課にご返却をお願いいたします。ただし、役職等の退任にあたり後任の方がいる場合には、その方へラジオを引き継いでくださるようお願いいたします。

Q21 ラジオを前任者から引き継いだのですが、なにか必要な作業はありますか。

A21 「防災ラジオ引継書」を記入し市民生活課にご提出ください。

Q22 既にラジオを購入し所持しているが、無償貸与の対象となりました。新たにラジオを借りることはできますか。又、すでに購入した分の返金はできますか。

A22 新たに貸与を申請することは可能ですが、すでに購入した分の返金はできません。